

○議長（前原英石） 加藤智恵子議員。

○3番（加藤智恵子） 改めまして、おはようございます。議席番号3番、加藤智恵子です。

通告に従いまして、3点質問させていただきます。

村長就任から2年がたち、折り返し地点というタイミングで、視察の成果や今後の計画をお伺いし、村の未来を教えていただくよい機会になると考えて質問させていただきます。

行政の取組は、短期的な成果だけでなく、長期的な視点や他の地域との連携もとても重要になることから、追加や修正などが必要になり、村長のご苦勞が推察されるところです。

そこで、まず初めに、村長に就任されてから2年間で、公約に掲げられた目標の進捗状況についてお伺いします。特に、よかったことや苦勞したこと、見直しが必要な点があればお聞かせください。

次に、サンフラワープロジェクトについてです。

地鉄電車が走る線路沿いに広がるヒマワリ畑が車窓からきれいに見えました。電車を利用される村内外の方々から、舟橋、いいね。ヒマワリ、いいね。ヒマワリの花は見る人を笑顔にするよねなどと声をかけていただくことがありました。思わず、関係人口が増えたなと実感したところです。

そこで、サンフラワープロジェクトの目的、成果、村民への影響についてどのように評価されておられるでしょうかお伺いします。

次に、行政視察の成果と今後の展開についてお伺いします。

これまでの視察で得られた成果や学びについて、特に印象深い事例を教えてください。

また、視察で得られた知見をどのように村の発展に生かしていられるご予定でしょうか。

村の特色を生かした課題への取組や新たなプロジェクトの計画があればお聞かせください。

以上、よろしくお願いします。

○議長（前原英石） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） それでは、2番加藤議員のご質問に答弁をさせていただきます。

通告をいただいていた順に沿って答弁をさせていただきたいと思います。

まず、1点目になります。公約の進捗状況についてというご質問でございますが、まず公約についてであります。大きく分けまして4つの方針に基づいて、先般の議員協議会においても、そのロードマップをお示しさせていただきました。そのロードマップに従って、ご質問の、特によかったこと、そして見直しが必要な点について、かいつまんでにはなりますが、答弁をさせていただきたいと思います。

特によかった点といたしましては、「公平で透明な役場づくり」という方針において他自治体との人事交流の取組についてが挙げられます。

私が感じておりますおぼろげな違和感というものは、この役場組織において改善点であるものと認識をしております。以前はその違和感に対して明確な改善策が見いだせないことが多々ありましたが、本年4月より山崎総務課長が富山県より赴任いただいた以降は、県とのつながり、そして県職員の方々とのつながりを生かした様々な調査や県行政経験を基にした具体的な改善案の明示等々により、職場環境の改善や規則の明確化、庁内の手続の簡略化等々、庁舎内に多くのよい変化があったものとして感じておるところであり、同様に360度評価を通じて多くの職員の方々からもそのようなお声をいただいております。

そして、もう一点挙げられるものとして、「未来へと持続する村づくり」における農業従事者の高齢化・継承者問題への取組になります。

就任直後、国の方針の後押しもあり、現時点において舟橋村の農地の10年後の在り方の見通しが立ちつつあるところであり、約150ヘクタールの村内農地においては、3個人・法人に集約の方向性が固まったところであります。受けて、来年度以降は実効性の高い施策を進め、持続性ある舟橋村の農業の実現に向けて加速度的に取組を進めることができるものと認識しております。

そして、一方、「未来へと持続する村づくり」における、空き家を活用した創業支援については、見直しの必要があるものと感じております。

村内には、いわゆる特定空き家と呼ばれる家屋は、現時点では、ないという認識でございます。しかしながら、二十数戸の居住者がいらっしやらない家屋はございます。いずれも管理者がおられるといった状況であり、かつ速やかに手放したいという意思表示は見受けられない状況ではあります。

適宜所有者並びに管理者の方への意思表示の確認は行えてはおりませんが、現時点においては、今ほど申し上げましたとおり、空き家の活用以前の状況であり、見直しが必

要であると感じております。

そして、見直しというほどのことではありませんが、周辺医療機関との連携については、特にかみいち総合病院との連携においては、コロナ禍の対応などを踏まえて、その対応を経て、連携の練度は進んでいると感じております。組織対組織の連携としては、おおむね既に達成といったところではありますので、今後は村民の皆様が実際に通院しやすい環境を整えることで、村民の皆様の実態を踏まえての連携が熟されることが必要であると考えております。

そして、もう一点としては、ジェンダーギャップの解消についてです。こちらは県が主体となって、令和5年3月31日よりパートナーシップ宣誓制度を開始したことを受け、県内15市町村も同様の扱いとなっております。本制度はジェンダーギャップの解消に対しての大きな一歩であると感じております。今後はさらに多様な制度が必要となってくることも想定しながら、他自治体の情報等を注視していきたいと考えております。

以上、公約の進捗状況についての答弁とさせていただきます。

続いて、サンフラワープロジェクトについてになります。

まず、本プロジェクトの目的については4点定めさせていただきました。1点目は村の抱える課題解決。こちらは、いわゆる世代間を越えたコミュニケーションの醸成であります。2点目は関係人口の創出、3点目は商業発展の振興、4点目は子どもたちに対しての学びの機会の創出とございました。

本年度が取組初年度であり、現時点において事業の経過途中であるため、3点目及び4点目については成果の講評が難しいものと考えております。

その上で、1点目の世代間を越えたコミュニケーションの醸成について、種まき、草むしり、収穫の工程には、延べ130名程度の参加をいただきました。参加人数につきましては、さらに多くの方に参加をいただきたいと願っておりますが、参加いただいた方々の年齢層に関して、小さなお子様から80代の方まで幅広い方々のご参加がいただけたことは大変うれしかったと感じておりますが、各工程においては作業に終始してしまい、十分なコミュニケーションの醸成に至らなかったと反省しております。

特段、種の取り外しの工程に関しては、比較的参加者間のコミュニケーションが取れていたように感じておりますが、各工程においての参加人数の設定とその推進、そしてコミュニケーションが醸成できる仕掛けは必要であるものとの認識に至りました。

先般、この件につきましては、庁舎内での振り返りミーティングを実施し、問題点を

共有いたしましたところであります。来年度実施の際には、よりよいものにしたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

そのほか副次的な効果としては、過去に幅広く村民の方々を対象とした事業はなかったこともあり、本事業については話題、会話のきっかけとなったことや、授業の一環として参加いただいた小学３年生においては、ヒマワリについて深く興味を持っていただき、そういった意味においては、想定外ではありましたが、学びの機会の提供には至ったと感じております。

２点目の関係人口の創出についてですが、効果測定を今年度は実施しておりませんが、実施場所を郵便局や図書館に確認しに来られた方々もおられたこと、県外から景観を眺めに来ていただいた方がいらっしゃったこと、ＳＮＳで発信された方もいらっしゃったということは確認ができております。少なからずとも効果はあったのではなかろうかと思っております。

一方で、全然見に来ている人がいなかったと言われる方も中にはおられますが、現地に向かったその瞬間でそのような判断に至っているものと思いますので、こちらの件に対しましては、来年度は効果測定ができるものにいたしたいと思っております。

以上が現時点での成果に対しての講評となります。

そして、村民の皆様への影響については、１点目の目的が特に影響を及ぼすものであると捉えておりますが、現在事業の認知も不十分といった状態であります。参加人数も少ない状態でありましたので、影響はあまり及ぼせていないものと言わざるを得ません。本事業の１つ目の目的をさらに強く村民の皆様にお伝えしていくことが必要であると考えます。

ただし、その一方で、私の見立てに反し、そもそも村民間のコミュニケーション自体が求められていないということもよもやあり得るということも念頭に、今後この１点目の目的については高度な判断を進めてまいりたいと考えております。

以上、サンフラワープロジェクトの現時点での評価として答弁いたします。

最後に、行政視察の成果についてと今後の展開についてです。

この２年間に於いて、舟橋村として視察を行ったものとしては、茨城県境町、秋田県大館市、茨城県下妻市、八千代町の視察が挙げられます。全ての視察先において、先駆的な取組の一端を目で見て、現地の方に話を伺うことで大きな学びを得ることができたものと感じております。

その中から特筆するものとして、茨城県の下妻市、八千代町の視察になります。村の未来を描き、様々な施策を実行していく上で、避けて通れないものが予算立てであります。茨城県の境町の取組においては、まさに潤沢な予算の下、自動運転バスをはじめとする多くの施策が実行されていたことは、ご同行いただきました議員の皆様にもご理解がなされているものと考えております。

やはり多くの施策を実現するために、いかに税収を得ていくかは、きれいごとを抜きにして大変重要なものであると感じました。受けて、先般舟橋村においては、関係者の方々にお声がけをし、開催したセミナーにおいて下妻市のスズランロードハウスの生井さんが主体となって進めているふるさと納税寄附金の増収の取組をご紹介させていただきました。行政と地場の様々な生産者、そしてその間に入っている中間事業者が、ふるさと納税の制度を最大限活用し、寄附金の増額に取組を進めておられました。

現在そのスキームはいまだ活用し切れている自治体は少なく、先行者利益を得るためにも、当村においてできる限り早急にその環境を整える必要があると感じております。

詳細に関しては、先述のとおり、先行者利益が大きく作用する取組でありますので、この場で瑣末な部分までの説明は割愛いたしますが、資源の少ない自治体であってもあり余る効果が得られるものと期待しており、今後議会議員の皆様にもご理解を賜り、ぜひとも実現の道筋を立てたいと考えております。

以上、行政視察の成果と今後の展開、展望についての答弁とさせていただきます、加藤議員のご質問の答弁とさせていただきます。

○議長（前原英石） 加藤智恵子議員。

○3番（加藤智恵子） 今ほどは、2年間でいかに精力的に活動、行動されたかということがとてもよく分かって、改めてすばらしいなと思います。そして、不足部分もちゃんと分析されているので、あとの2年間、十分具体的に活動できるんじゃないかと、ありがたく拝聴していました。

サンフラワープロジェクトで舟橋村初の地域おこし協力隊に参加された「にしけん」とかがおっしゃっていましたが、「舟橋村D A O」、これもとても、外からの意見も入っていたりして、あ、いい取組だなと実感していました。

それで、このプロジェクトに参加した人への特典の進呈を2つ考えているとおっしゃっていたので、そこをみんな、特に入浴券がもらえるみたいな、そういうのがあったので。それと、あとヒマワリの絵とか、何かそういうのがいろいろ書いてあったので、ぜ

ひその辺を教えていただけたらいいかなと思います。

そして、これで私の一般質問は終わりたいと思います。

お願いします。

○議長（前原英石） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 改めて再質問に答弁をさせていただきます。

サンフラワープロジェクトの点に関して、参加に対しての、バーターじゃないですけども、そういったもののご質問になろうかというふうに感じましたが、そうです。

本年参加推進をして思ったのは、やはりまず認知度が少なかったというのはもちろん前提としてあるんですが、参加いただいた方々に対しては、その事業を通して得られた産物を本来は何かお返しという形でできたらなというふうには、もちろん感じております。

しかしながら、本年度やってみて分かったことではあるんですが、どの程度そういった産物を生み出すことができるかというのが、なかなか見通しでは立てづらかったということもありまして、今ほど申し上げられました、じゃ舟橋会館の入浴券とか、そういった形で案としては出たのは事実であります、やはり参加してもらうということが一丁目一番地として考えておりますので、この入浴券が欲しいからこの事業に参加するというたてつけになると、またそれはそれで少しおかしいところが出てくるかもしれないので、そういったたてつけを壊さないように、あくまでもこのサンフラワープロジェクトに共感して、この舟橋村がよくなるためにという思いの下、参加していただいた方に対しては、まずはそういったこの事業としての産物を少しばかり返礼としてお渡しできるような仕組みがあればいいなと。

それでかなわない場合は、そういったプロジェクトの目的に背かないような範囲での心ばかりのものを、参加していただいた御礼として何かお渡しできればいいのかなというふうに思っておりますので、来年度は参加推進という位置づけでそういったものを考えていきたいと思いますが、もちろんこの前提としては、そのプロジェクトの趣旨に反しないようなものであったり、そういったサービスであったりというものを検討を深めていきたいというふうに思っておりますので、また事業が実施できるようになった際には、そういった部分に対しても注視していただきたいというふうに願っております。

以上で答弁とさせていただきます。

ありがとうございます。